

# 財政状況等一覧表（平成20年度決算）

(単位:百万円)

団体名 吉野町

標準収入額等 A	普通交付税額 B	臨時財政対策 債発行可能額C	標準財政規模 A+B+C
1,115	2,116	146	3,377

## 1. 一般会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	歳入	歳出	形式収支	実質収支	他会計等か らの繰入金	地方債現在高	備考
一般会計	5,732	5,490	242	222		5,639	
住宅新築資金貸付事業特別会計	7	7	0	0		28	
一般会計等	5,733	5,492	242	222		5,667	

「一般会計等」の数値は、各会計間の繰入・繰出などを控除(純計)したものであることから、各会計間の合計額と一致しない項目がある。

## 2. 公営企業会計等の財政状況

(単位:百万円)

会計名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
水道事業会計	218	25	193	193	12	1,409	270	法適用
病院事業会計	226	97	129	129	260	1,747	1,146	法適用
簡易水道事業会計	142	93	49	49	31	568	231	
下水道事業会計	315	315	0	0	173	2,693	1,526	
農業集落排水事業会計	28	25	3	3	16	248	171	
国民健康保健事業特別会計	1,369	1,284	85	85	65			
介護保険事業特別会計	1,068	1,020	48	48	132			
後期高齢者医療事業特別会計	130	130	0	0	42			
老人保健医療事業特別会計	187	195	8	8	14			
介護サービス事業特別会計	5	5	0	0	1			
公営企業会計等計				499		6,665	3,344	

- (注) 1. 法適用企業とは、地方公営企業法の全部又は一部を適用する公営企業である。  
2. 法適用企業会計以外の特別会計については「総収益」「総費用」「純損益」の欄に、それぞれ「歳入」「歳出」「形式収支」を表示している。  
3. 「資金剰余額/不足額(実質収支)」は、地方公共団体財政健全化法に基づくものであり、資金不足額がある場合には負数( - )で表示している。  
4. 「左のうち一般会計等繰入見込額」は、企業債(地方債)現在高のうち将来負担比率に算入される部分の金額である。

## 3. 関係する一部事務組合等の財政状況

(単位:百万円)

一部事務組合等名	総収益 (歳入)	総費用 (歳出)	純損益 (形式収支)	資金剰余額/不 足額(実質収支)	他会計等か らの繰入金	企業債(地方 債)現在高	左のうち一般会計 等繰入見込額	備考
吉野広域行政組合	1,188	1,081	107	107	26	678	465	
吉野広域行政組合(指定介護老人福祉施設)	232	226	20	20	38	340	200	法非適
吉野広域行政組合(老人短期入所施設)	68	67	14	14	14			法非適
吉野広域行政組合(老人デイサービスセンター)	29	29	0	0	9			法非適
奈良県市町村総合事務組合	4,935	4,914	21	21	1,512			
奈良県広域水質検査センター組合	124	113	10	10				
南和広域連合	120	76	44	44				
奈良県住宅新築資金等貸付金回収管理組合	902	877	25	25				
奈良県後期高齢者医療広域連合	1,856	1,835	21	21	341			
一部事務組合等計								

## 4. 地方公社・第三セクター等の経営状況及び地方公共団体の財政的支援の状況

(単位:百万円)

地方公社・第三セクター等名	経常損益	純資産又は 正味財産	当該団体か らの出資金	当該団体か らの補助金	当該団体か らの貸付金	当該団体からの 債務保証に 係る債務残高	当該団体からの 損失補償に 係る債務残高	一般会計等 繰入見込額	備考
吉野町土地開発公社	18	53,156	5	-	83	-	-	-	
地方公社・第三セクター等計			5		83				

(注) 損益計算書を作成していない社団・財団法人は「経常損益」の欄には当期正味財産増減額を表示している。

## 5. 充当可能基金の状況

(単位:百万円)

充当可能基金名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
財政調整基金	36	102	66
減債基金	101	116	15
その他充当可能基金	385	267	118
充当可能基金計	522	485	37

(注) 「充当可能基金」とは、基金のうち地方債の償還等に充当可能な現金、預金、国債、地方債等の合計額をいい、貸付金及び不動産等を含まない。

## 6. 財政指標の状況

財政指標名	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A	早期健全化 基準	財政再生 基準	資金不足比率 (公営企業会計名)	平成19年度 決算 A	平成20年度 決算 B	差引 B-A
実質赤字比率	3.15	6.58	3.43	15.00	20.00	水道事業会計	-	-	-
連結実質赤字比率	14.92	21.37	6.45	20.00	40.00	病院事業会計	-	-	-
実質公債費比率	17.2	15.4	1.80	25.0	35.0	簡易水道事業会計	-	-	-
将来負担比率	151.4	164.2	12.80	350.0		下水道事業会計	-	-	-
財政力指数	0.29	0.29	0.00			農業集落排水事業会計	-	-	-
経常収支比率	98.4	93.2	5.20						

- (注) 1. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」「資金不足比率」は負数( - )で表示している。  
2. 「実質赤字比率」「連結実質赤字比率」は、収支が黒字の場合には便宜的に当該黒字の比率を正数で表示している。  
3. 早期健全化基準に相当する「資金不足比率」の「経営健全化基準」は、公営競技を除き、一律 20%である(公営競技は0%)。  
4. 「早期健全化基準」及び「財政再生基準」は平成20年度決算における基準である。